

(2) 市立幼稚園・保育所に求められる役割について

資料2

これまでの市立幼稚園の役割（取り組み）

本市の市立幼稚園では、「小学校と隣接している幼稚園が多く、行事や研究会等を通して、職員の連携や園児と児童との交流が組織的・計画的に行いやすい環境にある」という市立ならではの特長をいかして、次のような役割を果たしてきた。

1. 充実した幼児教育の提供

- ・教育基本法・学校教育法・幼稚園教育要領に基づいた教育
- ・遊びを通しての総合的な指導による「生きる力」の基礎をはぐくむ幼児教育の推進
- ・幼小の円滑な接続に向けた小学校との交流・連携
- ・家庭や地域、他機関との連携による個に応じたきめ細かな幼児教育の充実
- ・地域人材をいかした地域との交流活動の充実
- ・教員の自己啓発、自己研鑽に向けた園内・園外研修の充実

2. 幼保小連携のモデルとしての役割

- ・幼保小連携に関する研究推進事業による研究実践と研究発表会による成果等の還元

研究推進園（市立幼稚園）のべ11園

- ・校区ごとの幼保小連携推進協議会の運営
- ・近隣の幼保小との交流や情報交換（園児・教師間）
- ・幼小の接続カリキュラムの作成・実施

3. 特別支援教育の充実

- ・一人一人の教育的ニーズや発達の課題に応じた保育の充実

4. 子育て支援

- ・地域の身近な場所で気軽に集い、相談できる場として、未就園児とその保護者を対象とした子育て相談会や遊びの広場、園庭解放等子育て支援の実施
- ・地域の人々との交流活動を実施するなど、地域との連携の推進

すべての市立幼稚園において、「めざす子ども像」を設定し、教育課程に基づき、教育目標の具現化に向けての取組を、組織的・計画的に進めている。とりわけ、研究・実践に関しては、大分市幼稚園教育研究会において、全市共通のテーマを設定し、研究の成果と課題について共有することにより、質の高い幼児教育に向けての研究・実践に積極的に取り組んできた。

また、幼稚園と小学校との円滑な接続に関する取組はすべての市立幼稚園で実施している。

幼児教育の質の向上・幼保小連携・地域の子育て支援を積極的に行い、幼児教育のセンター的役割を果たしている。

これまでの市立保育所の役割（取り組み）

本市の市立保育所では、保護者の就労等の理由により、保育を必要とする子育て家庭の乳幼児に対して保育所保育指針に基づき、安全かつ安心な保育環境を整備し、「養護（※1）と教育（※2）」を一体的に行い、心身ともに健康な子どもの育成に尽力してきた。

また、行政関係である市立保育所は、保健所や子ども家庭支援センター等の公的関係機関や施設との連携もとりやすい環境にある特長をいかして、次のような役割を果たしてきた。

1. 0歳から6歳までの乳幼児の発達に応じた切れ目のない連続した保育実践

- ・保育所保育指針に基づいた一人ひとりに応じた保育
- ・幼保小のスムーズな接続

2. 地域交流会を実施するなど地域との連携、推進

- ・世代間の交流や関わりを通じて、支えあいの仕組みをつくるため、地元自治会と連携した餅つき等の交流活動を実施

3. すべての子育て家庭に対しての子育て支援を実施

- ・子育て広場の実施による親子の遊びの提供
- ・ベテラン保育士や、保健師等による子育て相談の実施

4. 特別な配慮の必要な子どもの積極的な受け入れ

- ・かかわり方が難しい子どもや集団になじみにくい子どもを受け入れ、まわりの子どもたちと共に育ちあう「特別支援保育」を実施
- ・統合保育研究会を毎月開催し、実践研修を行う中、一人一人の子どもの発達に応じた保育を実践

5. 行政機関としての特性をいかし、関係機関と連携して様々な事業との協力体制の構築

- ・市立保育所の保育士が家庭に訪問し子育て相談に応じる「家庭支援訪問事業」の実施
- ・指導監査課との連携（認可及び認可外保育施設の監査）
- ・ハローワークと連携し、潜在保育士の職場体験講習会を実施
- ・新規保育事業者に対し研修の場を提供

※1 子どもが心身ともに心地よいと感じる環境を整え、子ども自身が主体的に育つことをたすける営み

※2 「知識を伝える・教えること」だけでなく、「感じる・探る・気づく」といった子どもの興味・関心を引き出すこと

本市の福祉行政と連携し、私立保育所等施設に対して質の高い保育の情報を発信・提供するリーダー的役割を担っている。

(2) 市立幼稚園・保育所に求められる役割について

これからの役割

子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化し、保護者の保育ニーズが多様化する中、待機児童解消への対応や質の高い幼児教育・保育の提供、子育て中の保護者に対する支援などが必要とされている。

こうした中で、市立幼稚園・保育所においては、これまで培ってきた専門的な知識や技術、経験をもとに、年々増加する私立保育所や認定こども園をはじめ私立幼稚園等に対する支援の充実や、幼稚園教諭・保育士の人材育成、地域における子ども・子育て支援の拡充等を積極的に図ることで、本市全体の幼児教育・保育の質を高める役割が求められている。

今後は、市立の幼稚園と保育所の一元化を図り、総合的な幼児教育・保育の実践・研究に取り組むとともに、その成果を私立幼稚園・保育所等に提供し、実施に向けて支援するなど、地域における幼児教育・保育の拠点施設として次のような役割を果たしていく。

1. 幼児教育・保育の質の向上と人材の育成

- 本市における幼児教育を取り巻く諸課題やニーズに対する先進的な実践・研究を行い、公開研究発表会等でその成果を発信するとともに、私立幼稚園・保育所等の実状に応じた実践的な保育指導等の支援を行う。
- 私立幼稚園・保育所等の職員を対象とした実践研修機関としての役割を担う。
- 幼稚園教諭や保育士を目指す学生を対象とした実習の場としての役割を担い、人材育成に努めるとともに、実習カリキュラムを整備しその情報を提供する。
- 保育士資格や幼稚園教育免許状を有しながら、幼児教育・保育の現場で就労していない人に、学び直しや実践の機会を提供する。

2. 特別な配慮を必要とする子どもの教育・保育の充実

- 発達障がいや知的障がい等の特別な支援を要する子どもや医療的ケアの必要な子どもへの適切な指導や支援を充実させ、その成果を提供する。
- 海外から帰国した子どもや生活に必要な日本語の習得に困難のある子どもが、集団生活に適応できるよう計画的な指導内容や指導方法を工夫し、その手法を提供する。

3. 小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の充実

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続のあり方を実践・研究し、公開保育や情報交換会等を通じて、その成果を提供する。
- すべての幼児教育・保育施設が小学校との連携や接続を円滑に行えるよう、カリキュラムの作成や実施に向けた支援などコーディネーターとしての役割を担う。

4. 地域における子育て支援の拠点機能の拡充

- 地域の子育て家庭に遊びの場や保護者の交流の場を提供するとともに、幼稚園教諭や保育士の専門性をいかした子育て相談に応じる。
- 私立幼稚園・保育所等と民生委員・児童委員等の地域の人材や、保健所や子ども家庭支援センター等の関係機関とをつなげるコーディネーターとしての役割を担う。
- 地域で自主的に活動している子育てサロン等に遊具の貸し出しや保育技術の提供を行い、地域における子育て力の向上を図る。

5. 幼児教育・保育の機会均等の確保

- 幼児教育・保育施設が十分でない地域においては、市立の施設がその受け皿となる。